

平成22年7月16日
商工中金

「平成22年7月15日の山口県における大雨災害に関する特別相談窓口」の開設について

1. 特別相談窓口の開設

商工中金は、平成22年7月15日の山口県における大雨災害の発生により、被害を受けられた中小企業の方を対象とする「平成22年7月15日の山口県における大雨災害に関する特別相談窓口」を、平成22年7月16日(金)、下関支店および徳山支店に開設しました。

被害を受けられた中小企業の皆さまからのお借入のお申込み等に対して、危機対応業務の指定金融機関として懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

○特別相談窓口開設店舗

営業店名	住 所	電話番号
下関支店	下関市細江町1-1-13	083-223-1151
徳山支店	周南市御幸通1-10	0834-21-4141

2. 預金・債券顧客に対する便宜措置の実施

通帳などを喪失した場合においても、本人確認のうえ預金等の払戻しに応ずる等の便宜措置を実施します。

なお、既往貸付金の返済猶予についても、個々の被災事業者の実情に応じて弾力的な取扱いを行います。